

23年度年度事業報告書

(法第28条第1項関係)

平成22年10月1日から平成23年9月30日まで
特定非営利活動法人アジア失明予防の会

1. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
医療技術指導 ①	眼科医療技術の教育・指導・普及や医療技術スタッフの派遣	年度内12回 138日 平成22年 10.12-21 11.16-25 12.11-28 平成23年 1.5-15 2.21-26 3.6-23 4.3-11 5.1-14 6.1-13 7.14-21 8.9-22 9.25-10.3	◎ベトナム ハノイ市(ハノイ国立眼科病院・ハノイ市立眼科病院・フレンドシップ病院・テレコム病院など) フエ市(フエ眼科病院)、ハイフォン市(ハイフォン眼科病院) ◎ベトナム-クアンニン省・ティンアン省・ビンフック省 ◎ラオス-ビエンチャンなどで超音波白内障手術の教育・指導	5名	ベトナム、ラオスなどの医師や看護師など医療スタッフ	3,290
医療技術指導 ②	アジア諸国と日本の眼科医療従事者の技術・情報交流の促進	年度内1回	ベトナム 日本国内	5名	ベトナムの医師	660
治療支援 ①	貧困により目の治療ができない人々への治療の斡旋・支援や眼科検診などの啓発活動	年度内12回 1112名	◎ベトナム ハノイ市・フエ市・ハイフォン市 クアンニン省・ティンアン省・ビンフック省・カインホア省・ニトアン省・カウマオ省・タンクエン省 ◎ラオス-ビエンチャンなど	10名	ベトナム、ラオスなどの国々の貧困層の人々	4,559
治療支援 ②	アジア諸国の眼科患者の日本での治療の斡旋、支援	年度内1回	日本国内	1名	ベトナムの患者	
物資援助	眼科医療機器や書籍の提供	年度内7回	ベトナム、ラオス		ベトナム、ラオス、ミャンマーの病院	5,882
広報活動	ホームページ・DVD/レター・講演によるPR活動	随時公開	日本国内	2名	広く一般に	700